

守人 森

林業の未来



森林は土砂災害の防止、木材の生産、生物の多様性の維持などの機能を持つ、我々の暮らしに直結する重要な資源です。

少子高齢化等により森林が適切に管理されず、森林の機能が維持できない状況になると、未来の私たちの暮らしを脅かす恐れがあります。今回は本市の現状を踏まえたうえで、豊かで安全な森林を守る「林業」の役割を、もう一度見つめ直します。

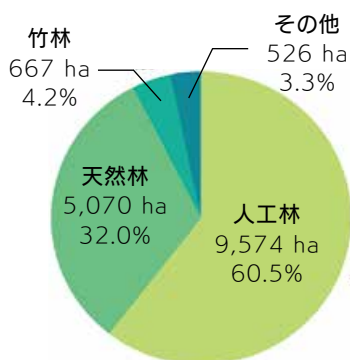
問 市林務水産課 ☎ 0994-31-1173

林業の転換点

日本人は昔から、森を育て山を手入れすることでその恵みを生活の中に取り入れてきました。第二次世界大戦での木材の需要増加に始まり、高度経済成長期の住宅建設に伴う多くの木材の利用によって、人々の生活は豊かになった一方、過剰な伐採と開発による森林の荒廃も経験してきました。

林等が盛んに行われたため、市有林、県有林を含めた※民有林の面積のうち、人工林の割合は約61%となっています。35〜50年程度でスギが木材として収穫（伐採）される中で、本市の人工林における31年以上の成育を迎えた森林の割合は約93%となっています。木材として利用可能な森林が充実しているタイミングではありませんが、収穫や流通が進んでいないというのが現状です。今、鹿屋市の林業は大きな転換点に立っているのです。

※民有林は国有林以外の森林の呼称



▲人工林は一般的にスギやヒノキが植えられることが多い

▲民有林の内訳面積（「鹿屋市森林・林業振興計画」より）

市の地形と森林事情

鹿屋市は北西部に高隈山系、南部には国見山系が広がり、豊かな自然に囲まれています。また、それらを源流として肝属川や串良川・始良川が流れ、山と森林の恵みは日々の生活の上でも非常に重要なものとなっています。

市の総面積44,815haのうち、田・畑・山林などの自然的土地利用の割合は8割を占め、さらに森林面積は23,088haで、市の総面積の52%が森林に該当します。

しかし近年、後継者不在等の原因により、森林所有者が森林の管理ができないなど林業への意欲が減退してきています。また、伐採後に苗木を植える再造林ができていないなど、適切な管理が図られていない森林が散見される状況となっています。



▲鹿屋市の森林を色分けした図
■: 国有林 ■: 民有林

理想の森林とは

森林の役割は、木材や食料の生産や災害防止、水源の※涵養など多岐にわたります。このような森林の多面的な機能を維持し、恩恵を受けるためには「植える、育てる、収穫する、使う」という循環の形で森林を維持する必要があります。

「林業」といえば木を「伐る」イメージを持ちますが、実際はそれ以外の植林や販売流通の段階など、森林に関わる全ての段階での充実が必要です。

※水が土壌に浸透すること



▲森林の適切な管理イメージ
（大隅森林組合ホームページより引用）